

長久手市立北小学校 PTA 弔慰規定

1 死亡

対象	香料	供物	会葬者
会員	5,000円	生花一基	会長、該当の学級・地区委員、校長、担任
児童	5,000円	生花一基	上記に児童代表を加える
職員（本人）	5,000円	生花一基	会長、役員、校長、職員代表、児童代表

2 傷病見舞

対象	見舞料（品）	見舞者	備考
児童	3,000円 （相当）	会長、校長 ※2回目以降 は学級担任の 代行可	・療養2週間以上 ・長期療養3か月ごと ・学校管理下の事故で、会長、校長が必要 と認めるとき、ただちに
職員	3,000円	会長、校長	・療養2週間以上

3 災害見舞

必要に応じて、その都度協議する。

4 公職者の取り扱い

1 各単P扱いの公職者

学校医、歯科医、耳鼻科医、眼科医、薬剤師、学区区長、学区市会議員、学校評議員、単P役員

※ 関係する単Pが複数のときは、関係単P合同で下記2, 3, 4に対応する。

2 本人が死亡のとき

・香料 5,000円 ・供物 生花一基 ・会葬 会長、校長

3 家族（実父母、同居の父母、子、配偶者）が死亡のとき

・香料 5,000円 ・会葬 会長、校長

4 傷病・災害見舞 必要に応じて、その都度協議する。

5 上記以外の場合は、その都度協議する。